

国土審議会 第18回離島振興対策分科会

令和3年2月10日

【田邊審議官】 定刻になりましたので、ただいまから国土審議会離島振興対策分科会を始めさせていただきます。

皆様方には御多忙の中、本日の分科会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は国土交通省国土政策局で離島振興を担当しております審議官の田邊でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、通常の会議室での形とウェブ会議を併用して開催しております。なお、国土審議会離島振興対策分科会の委員及び特別委員総数の20名のうち、ウェブ会議での御参加も含め、半数以上の御出席をいただきましたので、国土審議会令に規定する定足数を満たしておりますことを御報告させていただきます。

次に、会議の公開についてですが、国土審議会運営規則により、会議または議事録は公開することとされております。議事録につきましては後日、委員の皆様にご確認をいただいた上で、発言者、氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

最後に、ウェブ会議で参加の方の端末操作に関してですが、発言される方以外はミュートにさせていただき、御発言される際にミュートを解除した上で御発言願います。

なお、本会議につきましては30分程度を予定しております。

続きまして、今般、新たに御就任いただいた委員の御紹介をさせていただきます。まず、国土審議会委員から当分科会委員に、塩谷立委員に御就任いただいております。そして、特別委員につきましては衆議院議員の高木啓委員、金子万寿夫委員、屋良朝博委員、参議院議員の古賀友一郎委員、山添拓委員、竹谷とし子委員。そして、鹿児島県知事の塩田康一委員、佐渡市長の渡辺竜五委員に御就任いただいております。

また、大西英男国土交通副大臣及び小林茂樹国土交通大臣政務官に出席いただいております。そして、各府省庁の離島振興施策に関係する事業を担当されている部署の方々にも出席をいただいております。

それでは、議事次第に沿いまして、分科会長の互選に入りたいと思います。

これまで分科会長を務められていた細田博之議員が国土審議会委員を辞任されたことに伴い、新たな分科会長の選任を行います。分科会長は国土審議会令第2条第4項の規定により、「当該分科会に属する委員のうちから、当該分科会に属する委員及び特別委員がこれを選挙する」となっており、すなわち塩谷委員、小田切委員のお二人の中からの選任となります。

どなたか御推薦がありましたらお願いいたします。

【小田切委員】 よろしいでしょうか。小田切でございます。誠に僭越ではございますが、私から塩谷委員を御推薦させていただきたいと思います。塩谷委員は長きにわたり国政に関わっておられ、幅広い分野で会長職等を御経験されております。多様な方々から構成されている当分科会でありますので、ぜひその御経験をお借りしたく存じます。

したがいまして、塩谷委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【田邊審議官】 特段、御異議がないようでございますので、塩谷委員、よろしく御願いたします。

これからの議事進行につきましては、塩谷分科会長にお願いしたいと存じます。

【塩谷分科会長】 ただいま皆様方の御推薦、承認いただきまして、分科会長を務めることになりました塩谷立でございます。何卒よろしく御願申し上げる次第でございます。

私の地元は静岡県でございまして、離島といえますと初島がありまして、比較的行きやすく、海の幸も豊富で、観光地として大変にぎわせているところでございます。

我が国には多数の離島があつて、排他的経済水域、自然の保全あるいは多様な文化的な継承、そして、自然の触れ合い場といった重要な役割を担っていただいております。昨今ではリモートという状況の中で、企業のリモートオフィスやワーケーションを提供する場として期待されているとも聞いております。

つい先日も、NHKだったかテレビで離島を特集した番組をやって、なかなか歴史的にも面白い、あるいは自然の環境の中でも非常に貴重な存在であると思っております。私も期待したいと思っております。しかしながら、一方で、四方を海に囲まれて大変条件が不利なところが多いわけですし、ほとんどが人口減少、あるいは厳しい状況の中でみんなで力を合わせてやっておりますので、私も分科会長としまして、皆さんとともに離島振興にしっかり頑張ってまいりたいと思います。皆様方の協力をよろしく御願申し上げます。

(拍手)

それでは、まずは議事に先立ちまして、大西英男国土交通副大臣から御挨拶をお願いいたします。

【大西国土交通副大臣】　ただいま御紹介をいただきました国土交通副大臣の大西英男でございます。塩谷分科会長をはじめ、委員の皆様にはそれぞれ御多忙の中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私自身も昨年、奄美大島を視察させていただきました。今日お見えの金子万寿夫先生には陣頭指揮を執っていただき、本当にありがとうございました。改めて離島振興の重要性を認識したところであります。担当副大臣として今後もしっかりと離島振興に努力を続けてまいりたいと思っております。

さて、本日は、離島指定地域の点検及び宮城県大島の離島振興対策実施地域の指定解除について御審議をいただきます。加えて、令和元年度に離島振興に関して講じた施策について御報告させていただきます。

以上について、皆様方から忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。私の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

【塩谷分科会長】　大西副大臣、ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、国土審議会令第2条第6項の規定により、小田切徳美委員を分科会長代理に指名させていただきたいと思っております。

小田切委員、よろしいでしょうか。

【小田切委員】　はい、承知いたしました。

【塩谷分科会長】　ありがとうございます。よろしく願い申し上げます。

それでは、議事を進めさせていただきます。なお、午後の国会もございますので、迅速な議事進行に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日の議事は離島指定地域の点検、宮城県大島の離島振興対策実施地域の指定解除、令和元年度に離島の振興に関して講じた施策の報告の3件でございます。

早速、それぞれについて事務局及び離島指定検討部会の小田切部会長に説明を求めます。よろしく願いいたします。

【岡離島振興課長】　離島振興課長の岡でございます。よろしく願いいたします。

まず、議事1につきまして、資料2の1ページ目を御覧ください。

平成25年に離島振興対策分科会において、離島振興対策実施の指定基準の見直しをしていただいております。現在、基準を満たさなくなった既指定離島は右下の赤い枠に記載されております8地域、11離島でございます。ただし、中段の運用に関する留意事項1にありますように、「人口要件を満たさなくなった場合においても、今後の振興の方針等を確認の上、指定解除について停止することを検討する」とされていることから、これらの離島につきまして離島振興対策分科会の下に置かれた離島指定検討部会において、各離島の振興方針等を御確認いただいております。後ほど、検討結果について小田切指定検討部会長より御説明いただきたいと思います。

続きまして、議事2についてです。留意事項2にありますように、「常時陸上交通が確保された離島について、指定解除を検討する」とされています。

資料3-1を御覧ください。宮城県の大島では平成31年4月に、気仙沼の大島大橋が開通いたしました。開通後の状況につきまして、同じく小田切委員に現地調査を行っていただいておりますので、併せて御説明いただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

【小田切委員】 離島指定検討部会長を仰せつかっております小田切でございます。それでは、ただいまありました議題1、2に対しまして、併せてお話をさせていただきたいと思います。

まず、議題1の離島指定地域の点検についてでございます。先ほどの資料2の2ページを御覧いただきたいと思います。岡課長から説明がありました基準を満たされなくなった既指定離島の一覧です。これにつきまして現地調査を通じて、今後の振興方針等の確認をさせていただきました。

具体的に申し上げてみたいと思います。飛んで恐縮ですが、10ページを御覧いただきたいと思います。鹿児島県鹿児島市の新島でございます。この島は平成21年度の国勢調査では無人化しておりました。ところが、令和元年に2名の方が、これは夫婦ですが、移住しまして、この方々は新島の清掃を行うNPO法人の一員の方々に、まさに関係人口が移住につながった事例です。その後、続々と様々な方々が訪ねるようになっていきます。

11ページが今後の振興方針等ですが、ジオツアーやキャンプ場の開設などを通じて地域の活性化、交流人口、関係人口の拡大に取り組んでいます。

このようにほかの島々も含めて、様々な状況を踏まえた検討結果が、戻っていただいております。恐縮ですが、4ページになります。点検の対象となった各地域では、先ほどの新島で御紹

介させていただきましたように、地域の特色に合わせた活動が行われております。前向きな産業振興や人口の維持、拡大に取り組む姿勢が確認できております。各地域の離島振興計画を踏まえた取組だと考えられますが、現行計画の期間は令和4年度までであり、まだ道半ばの段階でございます。

検討部会ではこれらをV字回復とはいかないまでも、J字型の回復が見られる地域があって、新しい動きではないかという意見もございました。

以上を踏まえまして、離島指定検討部会としては現時点においてはいずれの対象地域も指定解除を猶予すること、指定解除ではなくそれを猶予することが妥当であると判断させていただきます。これが議題1でございます。

続きまして、議題2の宮城県大島の離島振興対策実施地域の指定解除についてでございます。

縦型の資料3-2を御覧いただきたいと思います。これは報告書になっておりますが、1ページ目が大島の概要であります。

2ページ目に指定解除基準についてまとめておりますが、「架橋事業等が行われ、本土との間に常時陸上交通が確保されることになった場合は、隔絶性が解消されたものとして、指定解除をする」とされています。

このため、実際に私が大島に参上させていただき、現地調査を行いました。そして、さらに自治体等と意見交換を行って、気仙沼大島大橋の開通後の状況を確認させていただきました。それが3ページ目以降の報告書になっています。

4ページを御覧いただきたいと思います。架橋による変化をまとめたものですが、本土との路線バスが1日8往復運行されるようになりました。また、島民の中には当然のことですが、自家用車で往来する方も多いようです。加えて、架橋前までは約9万人だった観光客が、架橋後は約68万人と大幅に増加する実態もあります。一方で、往来が容易になったことによって、島内商店の売上の減少なども課題として生まれておりました。こうしたことも含めて、地域資源の磨き上げを通じ、大島にさらに人を呼び込むなど、架橋による利便性向上を最大限活用する取組が重要であるということが確認できました。

以上の状況を踏まえると、気仙沼大島大橋の開通によって本土との間に常時陸上交通が確保されたと認められます。よって、大島を離島振興対策実施地域から指定解除することが妥当であると御報告させていただきます。

以上でございます。

【岡離島振興課長】 最後に、報告事項といたしまして、昨年度、令和元年度に離島の振興に関して講じた施策につきまして、資料4を用いて説明させていただきます。

まず、1ポツ目でございます。総合的な施策ということで、地域活性化を推進し、定住の促進等を図るための支援ということで、離島活性化交付金の事業等を行っております。産業の活性化を行う、あるいは定住の誘引を行うといった定住促進事業、交流の促進を行う交流促進事業などの事業を行っております。

2ポツ目でございますが、交通体系の整備や高度情報通信ネットワークの充実でございます。離島の航路及び航空路の支援、維持あるいはその費用の低廉化に関する支援を行わせていただいております。情報通信でございますが、地方公共団体が携帯電話基地局や光ファイバー等の伝送路を整備する場合に、携帯電話等エリア整備事業を行っております。

3ポツは農林水産業でございます。離島漁業再生支援交付金を活用しまして、漁場の管理、改善を通じた水産動植物の生育環境の保全、海洋資源の高付加価値化等を図っております。

少し飛びまして、6ポツ目では医療についてでございます。特に離島地域においてはドクターヘリが非常に重要な事業になっています。離島からの緊急搬送件数は833件になっておりまして、またへき地保健医療対策費なども行っております。

ページをおめくりください。

離島の妊婦の健診、出産に係る支援経費ということで、本土における病院への交通費や宿泊に関しての特別交付税措置を行っております。

10ポツ目でございますが、教育、文化でございます。離島に住んでいる高校生が本土に就学する場合において、通学等を支援しております。

最後、14ポツ目でございます。離島のガソリン流通コスト対策事業ということで、ガソリン小売価格が下がるような補助を行っております。

なお、令和元年度の施策ではございませんが、御参考までといたしまして、新型コロナウイルス感染症対策に関し、離島における安全支援施策を配布させていただいております。

簡単でございますが、御報告とさせていただきます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございました。

議事1についてですが、離島指定検討部会においては、点検対象となった8地域のいずれも離島振興対策実施地域からの指定解除を猶予することが妥当とのことでした。

また、議事2については、宮城県大島は離島振興対策実施地域からの指定解除の要件を

満たしており、解除することが適当との御報告を受けました。

この2件について御異議等がありましたらお願いいたします。ございませんか。

特段、反対の御意見はないようですので、点検対象となった8地域についてはいずれも指定解除を猶予することを当分科会の議決と……、失礼しました。今、山添委員から御意見があるようなので、よろしくをお願いします。

【山添委員】 参議院の山添です。今、議事としては指定解除についても議事になっていきますでしょうか。

【塩谷分科会長】 いいえ、指定解除猶予ということで。

【山添委員】 猶予のほうですね。分かりました。猶予については特段意見はありません。

【塩谷分科会長】 大島については指定解除ということでございます。それも併せて今、御意見をいただいておりますが、その件について。

【山添委員】 大島について一言よろしいでしょうか。

【塩谷分科会長】 はい、どうぞ。

【山添委員】 大島について、橋が架かったということで離島振興法の隔絶性を満たさないということで解除になるという結論については、そのようにされるのがよいと思うんですけれども、地元で関係の方に伺いましたところ、もともと大島と気仙沼等を結んでいた大島汽船が損失補償が不十分だということで、宮城県に対して裁判を起こしているという話を伺いました。そういう意味で、橋を架けることによって影響を受ける事業者らへの対応がどのようなであったかという検証や、あるいはこの先、同様なことが起こる場合の対応が改めて求められるのではないかと思いますので、意見を述べさせていただきます。もし、事情が分かる方がいらしたら説明いただければありがたいです。

【塩谷分科会長】 ただいまの山添委員の意見に対して局長から。

【中原国土政策局長】 国土政策局長でございます。御意見ありがとうございます。船の対応については今、手元に情報がございませんので、御意見を踏まえて対応させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

【塩谷分科会長】 よろしいですか。ただいまの意見を十分にしっかり受け止めて、対応することをお願いしたいと思います。

ほかに御意見はよろしいですか。それでは、ただいま意見があったことを踏まえて、1つは、点検対象となった8地域についてはいずれも指定解除を猶予することを当分科会の

議決といたします。それから、宮城県大島についても離島振興対策実施地域から指定解除をすることを当分科会の議決とし、今後、国土審議会の会長に当該議決を国土審議会の議決とするよう同意を求めることといたします。また、今、御意見をいただいたことはしっかりと対応することも申し添えておきたいと思えます。

本日は令和元年度に離島の振興に関して講じた施策の報告もございましたので、その他の御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【逢坂委員】 衆議院議員の逢坂誠二でございます。今日は塩谷会長はじめ皆さん、本当にありがとうございます。

何点かぜひ力を入れていただきたい政策について、お話しさせていただきます。簡単にお話しします。まず、1つは離島への交通手段。これは低廉で安定的なものをしっかりと確保できるように力を入れていただきたい。

それから、2つ目、施策の中にもございましたけれども、高度情報通信インフラの整備、これにもしっかりと力を入れていただきたいと思えます。

それから、昨年もお話をさせていただきましたが、離島は再生可能エネルギーの宝庫という側面が非常にありますので、ぜひこの特徴を伸ばしていただけるような施策を展開していただきたいと思えます。

それと、離島において特に今回、コロナ禍の中で私の地元でもございます奥尻島でもコロナ感染が非常な勢いで広がりまして、大変な状況になりました。医療体制の確保についても強く力を入れていただきたいということをお願いします。

それともう1点ですが、もう程なくコロナ対応のワクチンが薬事承認されて、ワクチンの接種が始まってくるわけです。離島においては本土とは違った特殊性があると思えますので、国土交通省の場ではありますけれども、ワクチンの接種体制についても国交省としてもきっちりと、うまくいくように支援をお願いしたいということでございます。

以上、簡単に5点、ぜひ力を入れていただきたいということで申し上げさせていただきました。

それと最後です。離島振興法が前回の改正から大分時間がたってきていると思うんですが、この状況についてどんな、今後、いつまでの時限だったのかが分かれば教えていただければと思えます。

私の発言は以上です。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。ただいま逢坂委員からの御質問について。



【中原国土政策局長】 まず、法律のことについて申し上げます。法律は次の改正の予定が大雑把に言いますと来年の通常国会の期末、今までの慣例にならえばそのぐらいのタイミングになるという判断で今、準備を進めつつあるところでございますが、その際はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、個別の御要望の項目についてはそれぞれ、離島にとっては非常に重要な項目ばかりですので、事務局としても関係各省と連携して取り組んでいきたい。特にコロナのワクチンの御指摘もございました。これについては何らか決まったことは現時点ではございませんけれども、離島ということではいろいろな特別な支援も必要だと思っておりますので、相談してまいりたいと思ひます。

【逢坂委員】 よろしくお願ひします。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。ほかに御意見等はございませんでしょうか。

ありがとうございました。貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。事務局並びに関係各省庁においては、委員から御指摘いただいた内容を踏まえ、引き続き離島振興施策について積極的に実施していただきたいと思ひます。

それでは、最後に小林茂樹国土交通大臣政務官より一言御挨拶をお願ひしたいと思います。

【小林国土交通大臣政務官】 国土交通大臣政務官の小林茂樹でございます。本日は、塩谷分科会長をはじめ分科会委員の皆様方、貴重なお時間、御出席をいただき、また御意見を賜りましてありがとうございました。

冒頭、大西副大臣が申し上げたように、国土施策の重要施策であります離島振興でございます。今後も、本日の御意見などを踏まえまして、関係省庁と連携を図り、この重要な離島振興に引き続き取り組んでまいります。

皆様方からは今後も御指導賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

【塩谷分科会長】 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。

なお、本日の議事の概要については、この会議終了後、速やかに公表したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員の皆様方には熱心な御審議、御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

これにて閉会といたします。ありがとうございました。

了